

## 令和5年度第1回(通算第17回) 鶴岡市上下水道事業経営審議会 (会議議事録)

### ○日時

令和5年10月31日(火) 午前10時00分から午前11時30分

### ○会場

鶴岡市上下水道部 2階 大会議室

### ○次第

1. 開会
2. 上下水道部長あいさつ
3. 委員紹介
4. 事務局紹介
5. 報告
  - (1) 庄内圏域の水道広域化について
  - (2) 令和4年度上下水道事業決算について
  - (3) 経営効率化に向けた取り組みについて
  - (4) その他
6. その他
7. 閉会

### ○出席者

委員 : 20名中15名(欠席5名)

事務局 : 上下水道部長・総務課長・水道課長・下水道課長・  
下水道課主幹兼浄化センター所長・同工務主幹・  
総務課付広域連携推進主幹・総務課長補佐・下水道課工務主査・  
同下水道主査・総務課総務係長・同経営企画係長

### ○公開・非公開

公開

### ○傍聴者の人数

0名

#### 1. 開会

#### 2. 上下水道部長あいさつ(要旨)

鶴岡市上下水道事業経営審議会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。

新たに委員をお引き受けいただいた2名の方々をはじめ、委員の皆様方におかれて

は、大変忙しいところご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

本日の審議会においては、

- 「庄内圏域の水道広域化について」
- 「令和4年度の上下水道事業決算」
- 「経営効率化に向けた取組について」

の3点について委員の皆様にご報告をさせていただきます。

本来であれば、本年度は、前回平成30年度の水道料金見直しから概ね5年が経過することから、改めて試算し、今後の料金水準について、委員の皆様にご審議頂くべきところであるが、委員の皆様ご存知のとおり、鶴岡市、酒田市、庄内町の2市1町は、令和5年3月に「庄内広域水道事業統合準備協議会」を設立し、新たな広域水道事業体の設立に向けて、協議・調整を進めている。現在、この統合スキームの第一段階において、山形県が主体となり新たな事業体の経営の基礎となる「庄内圏域水道基盤強化計画」の策定を進めているところである。この計画においては、構成自治体の今後の維持管理や投資事業の予定を含む財政分析による今後の見通しが示されることとなっている。水道料金についてはこの計画を踏まえて検討していく必要があると考えていることから、本年度の料金算定は見送ることとさせていただくものである。詳しくは、後ほど事務局より報告申し上げますので、説明の中で忌憚のないご意見をいただきたい。

上下水道事業は、公営企業会計として料金を基礎とした独立採算が基本であり、重要な生活インフラとして将来にわたって一定のサービスを持続することが求められる。当市としても、人口減少や使用水量の減少など、社会情勢の変化に対応して施設の規模を維持していくことが求められることから、計画的な事業の実施、事務・経営の効率化に努め、上下水道事業の健全経営を今後とも目指すものである。

委員の皆様からは本市上下水道事業の経営に関して様々な視点から忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。

### 3. 委員紹介

### 4. 事務局紹介

### 5. 報告

※審議会条例第6条の規定により会長が議長として進行

#### 【会議の成立】

(会長)

※定足数の報告を事務局に依頼

(事務局)

※委員20名のうち15名が出席し、審議会条例第6条第2項に規定する成立

要件が満たされていることを報告

## (1) ■「庄内圏域の水道広域化について」

(事務局)

※資料 3-1～3-4 により説明

次に委員の皆様から事前にご質問のあった事項についてご回答申し上げます。

(事前質問①)

令和 8 年度の企業団による事業開始と同時に、料金体系が変わることはないのか。他の委員から、統合すると料金が変わるものと受け取られる可能性があるのではないのか。

(回 答)

現行の 2 市 1 町の事業体において、水道料金の考え方や水準の違いがあることから、事業体単位での経営見通しを立て、その中で経過措置を設けることも含めて、将来的には統一に向けた議論が継続的になされていくと考えている。

(事前質問②)

酒田市は小牧浄水場を廃止し、朝日浄水場からの送水を得ることで非常時の水源が平田浄水場の水とあわせ、これまでと変わらず 2 つになることによって統合のメリットを見出しやすいが、鶴岡市の場合は予備水源も含め、特に大きなメリットは見出せないように映る。

(回 答)

広域化の話が現実味を帯びてきたのは今から 5 年前の平成 30 年で、酒田市が 内閣府の交付金を受けて「広域連携による経営改善に関する調査」を実施し、その中の財政シミュレーションにより県の広域水道と 2 市 1 町の経営統合が最も高い効果が得られるという結果が県の推進プラン策定前にはすでに出されていた。

当時、酒田市の水道事情として主に 2 箇所の水源から給水を受けており、1 つは県の運営する広域水道である平田浄水場から、もう 1 つは最上川を水源とする市直営の小牧浄水場となっている。

以前から、小牧浄水場の老朽化による整備更新または新たな水源確保が課題となっており、この内閣府調査により、県の広域水道用水とそこから受水する 2 市 1 町の経営統合、いわゆる垂直水平統合という構想が出された。

その後、国も水道法を改正し、水道広域化を推進するとともに推進役としての役割が各都道府県に与えられ、その中でこの広域化推進プランが今年の 3 月に策定に至った。

推進プランにおいては、酒田の小牧浄水場を廃止し朝日浄水場から水の供給を受

けることで、水源が現行の平田浄水場の水とあわせこれまでと変わらず2箇所を維持することによって安定供給が可能となり、酒田市にとって統合のメリットが見込まれる。

一方、鶴岡市には伊勢横内の予備水源がありこの維持により万が一に備えているが、現状では月山ダム・朝日浄水場による給水能力は鶴岡市給水人口の87%と庄内町の人口を合わせても、能力の4割程度しか給水量として使われていない現状がある。

県の広域水道の水の供給単価ベースで考えれば、酒田市へ給水範囲を拡大することで朝日浄水場を使用した給水人口が大幅に増加し、県の広域水道用水から購入している水、いわゆる受水費の上昇幅が抑制されるため、鶴岡市の給水エリアにおいてもメリットとなる。

また、統合することで国の補助対象事業に該当する範囲が広がり、これまで以上に補助金の交付による施設更新のための財源確保が可能となることを見込んでいる。

(事前質問③)

酒田に送水するためには巨額の事業費を要し、鶴岡の水道料金がこのための建設投資に充てられることはないか。

(回 答)

統合した団体は会計を一つにして運営することになるが、同時に予算上は2市1町ごとの収支について管理していく予定であるため、鶴岡市が不利益を被るということではなく、本市においても施設の耐震化や老朽化に伴う更新事業など、補助事業を最大限有効に活用しながら計画的な投資を実施する予定である。

また、統合のスケールメリットを生かすことにより、人材確保と育成を広域化した組織(企業団)でしっかり行っていくことと、応急体制の強化により災害に強い水道事業を安定的に運営することが可能となる。

庄内圏域の水道広域化についての説明は以上となる。

(会長)

要点を分かり易く説明いただいたと思う。特に事前に質問を出ししてくださった委員の皆さんに御礼申し上げます。お陰でその点についての理解が深まったのではないかと感じた。

ただいまの説明に対して質問・意見等があればどうぞ。

(委員)

現在、管工事業業者は鶴岡市28社、酒田市18社と事業者数に偏りがあり、広域化によって工事発注や包括業務の形態が変わり、地域格差が発生することを懸念している。広域化が実現した後も、市民生活を支えるこれらの企業に対し、計画的かつ適切な発注について要望したい。

(事務局)

2市1町の管工事業者にどのように水道事業を継続して担っていただくかという視点で現在議論を進めており、方向性として当面の間は現在の発注方法等を維持しつつ、将来に向けた最善の方法について検討していきたい。

(委員)

技術の継承と人材育成について、管工事業種を含む建設業においても物価高騰や熟練技術者の不足という課題に直面している。民間企業の人材不足の中にあって災害への備えを考えていくにあたり、官民連携で一体となって取り組んでいくことについて要望したい。また、危機管理対策として、県内自治体、近隣県はもとより、他県との協力体制を強化していくことを要望したい。

(事務局)

国で週休2日制度の導入など企業の人材確保・育成のための制度構築を図っているところであり、市でも足並みをそろえ、制度導入に向けて進めているところである。

災害発生時の協力については、各機関と災害協定を締結しているが、現場作業に携わる人が少なくなっていると認識しているところである。今後、人材の確保・育成と併せ、官民一体となって取り組んでいきたい。

(委員)

技術職員の減少の要因は何か。

(事務局)

全国的に技術職員の人数がそもそも不足している中で、近年は採用試験を行っても申込がない状況が続いており、また市町村合併後に組織を整理し技術職員を含む人員を必要最小限としたことで技術者の育成が思うように進まなかったことが主な要因として考えられる。

(委員)

令和8年度の企業団による事業開始に向けた準備作業の中で、事務系システムの統合には手間と時間がかかるのではないか。また、2市1町の間で事務の方法等に違いがある中で、この期間で本当にうまく統合できるのか。

(事務局)

このような統合を行う場合、本来であれば4年から6年程度の期間をかけて準備することになるが、国の交付金の最大限の活用（令和16年度までの時限事業）という観点から統合の時期を令和8年度と設定したため、タイトなスケジュールになっている。

水道事業に係るシステム関係は、2市1町で同じシステムやベンダーを使用しているものが多くあることから、新規のセットアップより時間や費用を圧縮できると考

えている。

総務系のシステムは新規のセットアップになる予定であるが、間に合うようなスケジュール設定のもと進めていきたい。

(委員)

庄内圏域には2市1町のほか遊佐町があり、今回の統合の枠組には入らないが、企業団設立後に遊佐町が新たに入る事となった場合、料金が改定されることにはならないか。

(事務局)

遊佐町は現在、県の広域水道用水からの供給を受けず自己水源で賄っており、また現段階で統合に加わるという意味はなく、将来的に企業団に加わるという方針が固まった段階で料金等の件を含め具体的な検討が開始されることとなる。

(委員)

企業団とはどのように設立されるのか。

(事務局)

それぞれの市・町にある水道事業を担う部門を市・町の組織から切り離し新たな組織（特別地方公共団体）を作り、議会や監査などの機関も備えながら、水道事業に特化した運営を行うこととなる。

## (2) ■「令和4年度の上下水道事業決算」

(事務局)

※資料4により説明

(会長)

ただいまの説明に対して質問・意見等があればどうぞ。

……質問・意見なし……

## (3) ■「経営効率化に向けた取組について」

(事務局)

※資料5により説明

(会長)

ただいまの説明に対して質問・意見等があればどうぞ。

(委員)

「有収率の向上」で有収率低下の要因について分析するということだが、その結

果はいつ頃判るのか。

(事務局)

有収率低下の要因を分析し改善することで健全な経営の効果が得られることから有収率分析班を組織し、水道事業は令和4年度から、下水道事業は今年度から要因分析を行なっている。

今は結果を持ち合わせていないが、庁内の検討体制のもとで分析が進められていることから、必要があれば委員の方々にも情報提供したいと考えている。

(会長)

数値が無くても良いので、有収率低下の要因は何かというコメントはないか。

(事務局)

水道については、一番大きい原因が漏水事故。それから先ほど更新事業でも話をしたが、人口減少で使用水量が減少していることから以前整備した水道管が必要以上に大きいものになり、管の中に水道水が溜まっている時間が長くなっている。水道水は、消毒のため塩素を含んでおり、時間の経過と共に残留塩素が減少するが、特に夏場に水温が上昇するとさらに残留塩素の減少が早まるため、水質的に残留塩素不足の水を捨てるを得ない状況が増えてきている。大きくその2点が水道の有収率低下の要因となっている。

下水道については、管が地下に埋設してあることと家庭や企業など色々なところから流入してくるため、決定的な要因については全国的にも掘みきれていない傾向がある。本管の調査は進めており漏水等の対策を行なっているものの、それ以外の要因、例えば宅内排水管の破損や雨どいからの雨水が流入しているのではないかという想定まではできるが、要因を特定・分析しきれていないのが実情である。

(委員)

「組織体制の効率化」の「時間外勤務の縮減」の項目で、水曜日と金曜日のノー残業デーの実施が掲げられているが、民間企業でも定着が難しい問題である。水曜日と金曜日のノー残業デーの定着率はどのような状況になっているか。

(事務局)

定着率という明確な数値は持ち合わせていないが、ノー残業デーの日に定時退庁を呼び掛ける放送を当番制で流している。ただし、緊急対応等どうしても対応しなければならない場合もあり、その際は業務内容や予定残業時間を総務課に協議し随時確認するようにしている。定時退庁というのは一斉に実施しないと電気料金等の削減には結びつかないことから、内容的に緊急を要しないというケースについては、他の日に対応していただくよう誘導していきたいと考えている。定着率について、100%の日もあればそうでない日もあり様々であるが統計は取っていない状況である。

(会長)

水曜日、金曜日がノー残業デーというのは分かるが、そこがノー残業デーになっても、他の曜日に残業がまわったのでは意味がない訳なので、時間外勤務時間数の削減目標や抑制目標はあるのか。

(事務局)

予算を組む段階で次年度にどのくらいの時間外勤務時間数が見込めるかを算出するのだが、それをそのまま認めることにすると効果が期待できないことから、翌年度の年度当初に各課・係ごとに目安の時間外勤務時間数を配分し、それを目標に範囲内で収めるように努めている。

(会長)

令和4年度実績で4,400時間ということだが、どこまで抑制したいのか。

(事務局)

具体的な抑制時間は、目標としては持っているが業務の形態として現場を持っているということと、緊急対応などもあるためどこまで減らすということが事務的作業とは異なり設定することが難しい。また、事業を担当しているということで、その工事発注量にも左右される面があるため、単年度ではある程度の目標を立てられるものの、中長期的にはなかなか難しいと考えられる。

(会長)

色々な効率化を進めていくうちに結果的に減っていく性質のものという理解でよろしいのかと思われる。

そのほか何かあればどうぞ。1～3まで報告いただいたが、それらをまとめて何か聞き漏らしたとか、これは是非というようなことがあれば出していただきたい。

……質問・意見なし……

(会長)

それでは、4のその他については、事務局からは特段準備がないということを知っているが、委員各位からこの場で是非発言したいということがあればお願いしたい。

……発言なし……

(会長)

それでは、今日は報告のみということで、予定されていた事項は全部審議することができた。皆様のご協力、活発なご意見に感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

## 6. その他

(総務課長)

### ■今後の予定スケジュール

諮問事項のある審議会においては、複数回の審議を重ねて答申という流れになっ

ているが、今年度は諮問事項が無く報告事項のみであるため、予定としてはこの審議会をもって終了となる。

委員の皆様におかれては、大変お忙しい中ご審議を賜り感謝申し上げます。引続き上下水道事業へのご高配を賜るようお願い申し上げます。また、現在進められている2市1町による水道広域化に向けた作業につきまして、進捗状況など報告すべき内容があれば、機会を捉えながら説明あるいは資料配布など、情報提供の場を設けたいと考えているので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

## 7. 閉会

以 上